

Eat Well, Live Well.



2030 ASV indicators

2025 ASV indicators



「アジパンダ」は
味の素グループのキャラクターです。

第145回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月27日(火曜日)
午前10時00分(開場:午前9時00分)

開催場所

東京都港区高輪三丁目13番65号
味の素グループ高輪研修センター

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件

お土産・試供品のご用意はございません

電子提供制度のご案内

会社法改正により、招集ご通知を簡素化してお届けいたします。株主総会資料は、本ご通知でご案内のウェブサイト上でご確認ください。



(書面交付請求された株主様へは、従前どおりの招集ご通知をお送りしております)

味の素株式会社

[証券コード: 2802]

目次

第145回	
定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使方法のご案内	5
インターネットによる ライブ配信・事前質問受付のご案内	7
代表執行役社長からのメッセージ	11
株主総会参考書類	20
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役11名選任の件	

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

3ページに記載のウェブサイトに掲載されている電子提供措置事項をご覧ください

ありたい姿の進化

「中期ASV経営 2030ロードマップ」を描くにあたり、現在の「アミノ酸のはたらきで食と健康の課題解決」という志（パーパス）から、「アミノサイエンス®で人・社会・地球のWell-beingに貢献する」へと進化させました。

アミノサイエンス®で 人・社会・地球のWell-beingに貢献する



Our Philosophy

味の素グループは、創業以来一貫して事業を通じた社会課題の解決に取り組み、社会・地域と共有する価値を創造することで経済価値を向上し、成長につなげてきました。

この取り組みをASV(Ajinomoto Group Creating Shared Value)と称し、ASVをパーパスを実現するための中核と位置付けた理念体系を“**Our Philosophy**”として設定しています。

コーポレートスローガン
Eat Well, Live Well.



証券コード 2802
2023年6月1日
(電子提供措置の開始日 2023年5月24日)

株主各位

東京都中央区京橋一丁目15番1号
味の素株式会社
取締役 藤江太郎
代表執行役社長

第145回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には、平素よりご支援お引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第145回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認ください。

当社ウェブサイト
<https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/ir/event/meeting.html>



東京証券取引所ウェブサイト
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面(議決権行使書用紙)または電磁的方法(インターネット)により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

書面または電磁的方法による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。 **2023年6月26日(月曜日)午後4時30分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.日 時 2023年6月27日(火曜日) 午前10時〔開場 午前9時〕

2.場 所 味の素グループ高輪研修センター

東京都港区高輪三丁目13番65号

**3.会議の
目的事項** **報告事項** 1. 第145期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告および
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算
書類監査結果報告の件

2. 第145期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類の内容
報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件

※当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面(交付書面)には記載しておりません。したがって、交付書面は、監査報告を作成するに際し、監査委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

①事業報告の「主要な借入先」、「当社の主要な営業所および工場」、「当社の新株予約権等に関する事項」および「業務の適正を確保するための体制」

②連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

※電子提供措置事項に修正が生じた場合には、3ページ記載の各ウェブサイトにて、修正内容を開示いたします。

議決権行使方法のご案内

株主総会に
ご出席される場合

株主総会 出席による 議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催
日時

2023年
6月27日(火)
午前10時

株主総会にご出席されない場合

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、郵送にてご返送ください。なお、各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。



行使
期限

2023年6月26日(月)
午後4時30分 必着

インターネットによる 議決権行使

6ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照の上、議案に対する賛否をご入力ください。

※ただし、毎日午前2時から午前5時まではシステムの都合上、行使できませんので、予めご了承ください。



行使
期限

2023年6月26日(月)
午後4時30分 まで

議決権行使書用紙のご記入方法

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

第1号議案

- 賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印
- ▲ 一部の候補者に ➡ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の候補者番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記のいずれかの方法で行ってくださいますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書紙の副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

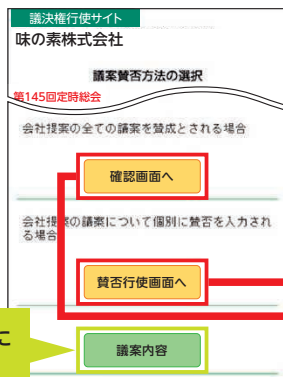
議決権行使書紙の副票(右側)



「ログイン用QRコード」はこちら

② 議決権行使方法を選ぶ

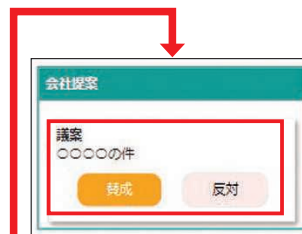
議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



議案の詳細はこちらにリンクされています

③ 各議案の賛否を選択

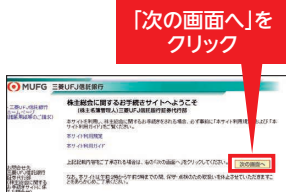
画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択する。



画面の案内にしたがって行使完了です

ログインID・仮パスワードを入力する方法

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

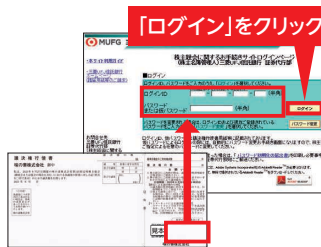


<https://evote.tr.mufg.jp/>



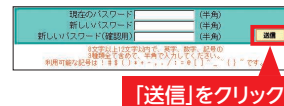
② ログインする

お手持の議決権行使書紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力する。



③ パスワードを入力する

「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力する。



以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください

複数回行使された場合の議決権の取扱いについて

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合
→ インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットにより複数回議決権を行使された場合
→ 最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合がございます。

※詳細は、右記のお問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部(ヘルプデスク)
電話 **0120-173-027**
(通話料無料)

受付時間: 午前9時から午後9時まで

インターネットによるライブ配信・事前質問受付のご案内

本株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、株主様向けのインターネットによるライブ配信・事前質問受付を行います。

1. 配信日時

2023年6月27日(火曜日) 午前10時から株主総会終了時刻まで

※当日のライブ視聴ページは、開始時刻30分前の午前9時30分頃よりアクセス可能となります。

2. ご視聴の方法

(1) パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、株主総会オンラインサイト[Engagement Portal](以下「本ウェブサイト」といいます。)へのアクセスをお願いいたします。

URL

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



(2) 株主様認証画面(ログイン画面)で、以下のログインIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックを入れた後、「ログイン」ボタンのクリックをお願いいたします。

- ① ログインID: 議決権行使書用紙の右側に記載されている「ログインID」(15桁の半角英数字)
 - ② パスワード: 議決権行使書用紙の右側に記載されている「仮パスワード」(6桁の半角数字)
- ※ログインIDおよびパスワードは、議決権行使書を投函される前に必ずお手元にお控えください。
※「議決権行使ウェブサイト」(6ページのご案内をご参照ください。)にて変更されたパスワードは、本ウェブサイトには引き継がれません。

議決権行使書		議決権の数		差押日付後のご所有株式数	
味の素株式会社 御中		議決権の数	株主名	議決権の数	株主名
私は、2023年6月27日開催の味の素株式会社第145回定時株主総会(継続総会または総会の場合も含む。)における各議案の取扱いに同意する旨(印で表示)のとおり議決権を行使します。 2023年6月 日		第1号議案	賛 否	議決権の数	株主名
(ご留意) 本議決権行使書は、議決権行使書の写しを提出する場合は、提出の順序が重要となります。必ずお守りください。		第2号議案	賛 否	議決権の数	株主名
味の素株式会社		第3号議案	賛 否	議決権の数	株主名

ログインID: XXXX-XXXX-XXXX-XXX
仮パスワード: XXXXXX

① ID
ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXX
株主番号(8桁)
仮パスワード
XXXXXX
② パスワード

- (3)本ウェブサイトにて「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックを入れた後、「視聴する」ボタンのクリックをお願いいたします。
※本ウェブサイト内の「視聴環境テストサイト」ボタンより、事前に視聴環境のテストを行っていただくことが可能です。

3. ご留意事項

- (1)インターネットによるライブ配信で本株主総会をご視聴いただくことは、株主総会への出席とは認められないため、**議決権の行使や質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません**。**議決権につきましては、議決権行使書用紙またはインターネットにより事前に行ってくださいますようお願い申し上げます**(事前行使の方法は、5ページから6ページをご参照ください)。
- (2)ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- (3)ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (4)ご使用の端末(機種、性能等)やインターネットの通信環境(回線状況、通信速度等)により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- (5)ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
- (6)やむを得ない事情により、ライブ配信ができなくなる可能性がございます。その場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/ir/event/meeting.html>

4. 当日ご来場される株主様へのご案内

インターネットによるライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシー等に配慮し、スクリーン映像および役員席付近のみとさせていただきますが、当日ご来場の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。

5. インターネットによる事前質問の受付について

本株主総会の目的事項に関わる事前質問をご提出いただけます。

(1) 受付期間

2023年6月10日(土曜日) 午後5時まで

(2) 受付方法

「2. ご視聴の方法」をご参照の上、本ウェブサイトログイン後、以下の手順でご利用ください。

URL

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



- ①ログイン後の画面に表示されている「事前質問」ボタンのクリックをお願いいたします。
- ②ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンのクリックをお願いいたします。
- ③ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンのクリックをお願いいたします。

(3) ご留意事項

- ①ご質問は、本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ②ご質問は、お一人様につき1問200字以内とさせていただきます。
- ③いただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心が高いと思われるものを中心に、株主総会当日に回答させていただきます。
- ④いただいた質問全てに回答することをお約束するものではございません。また、個別の対応はいたしかねますのでご了承ください。
- ⑤ご利用いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

【インターネットによるライブ配信・事前質問受付に関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-676-808 (通話料無料)

受付時間 午前9時から午後5時まで

(土日・祝日を除く。ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了時刻まで)

新パーパスを中心にトコトン本気で中期ASV経営を推進し、企業価値を持続的・飛躍的に向上します

株主の皆様へ



取締役
代表執行役社長
最高経営責任者

藤江太郎

新体制での1年目を振り返って：最高益を更新し、1年前倒しで成長ステージに入りました

2022年4月の最高経営責任者（CEO）就任時に、「幸せの素」を世界中に届ける企業グループを目指し、西井前CEOからASV（*1）経営と「志×熱×磨」を受け継ぎ、「スピードアップ×スケールアップ」で企業価値を持続的に向上させることを宣言しました。新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢、そして様々なコストアップや急激な為替変動等、激変の1年でしたが、新執行体制スタートの2022年4月からの具体的実行計画である「100日プラン」を通じてスタートダッシュを図り、コストアップへの対応力を強化しました。その結果、2022年度は売上高1兆3,591億円（前期比118.2%）、事業利益1,353億円（前期比111.9%）となり、株価や時価総額も過去最高を更新することができ、再成長のステージに入ったと自己評価しています。これも「志」に共感いただける多様な関係者の皆様のおかげであり、心より御礼を申し上げます。一方で、私は最高益や高評価を頂いていることに満足はしておらず、グローバルトップ企業と比較した際の成長性や収益性については、まだまだ取組み途上で課題があると捉えており、「スケールアップ」を実現できれば、もっともっと高みを目指せると考えています。2月に発表した事業利益年率10%以上の成長など挑戦的で野心的な2030ASV指標の実現に向け、全社ワンチームで推進することにコミットしていきます。

*1 Ajinomoto Group Creating Shared Valueの略語。事業を通じて社会価値と経済価値を共創する取組み。

中期ASV経営 2030ロードマップについて

2023年2月、2030年のありたい姿とその実現への道筋を示した「中期ASV経営 2030ロードマップ」を発表しました。この中で、味の素グループの「志(パーパス)」を「アミノ酸のはたらきで食と健康の課題解決」から「アミノサイエンス®(*2)で人・社会・地球のWell-being(*3)に貢献する」へと進化させました。味の素グループならではの強みであるアミノサイエンス®を活かし、食と健康の課題解決だけではなく、その先にある“Well-being”へも貢献したいという思いを、この新しい「志」に込めました。この「志」には、経営層の思いだけではなく、世界中で活躍する味の素グループの従業員から自発的に生まれてきた思いや、サステナビリティ諮問会議をはじめとする多様な関係者の皆様の期待に応じていくという決意が込められています。そして、2030年に向けてはフードシステム(*4)で繋がる健康栄養課題の解決とサステナビリティの推進にセットで取り組み、「10億人の健康寿命の延伸」と「環境負荷の50%削減」を実現していきます。

*2 創業以来、アミノ酸のはたらきに徹底的にこだわった研究プロセスや実装化プロセスから得られる多様な素材・機能・技術・マーケティング・サービスを総称したもの。また、それらを社会課題の解決や“Well-being”への貢献につなげる、味の素グループ独自の科学的アプローチ。

*3 健康で幸せな状態。

*4 食料の生産、加工、輸送および消費に関わる一連の活動。

サステナビリティ(持続可能性)の推進

サステナビリティの推進は、資本コストを下げるだけでなく、大きな成長機会につながると考えています。昨冬にサステナビリティ諮問会議から取締役会に対し、多様な関係者から期待される重要事項(マテリアリティ)が答申されましたが、社会課題を解決しながら経済価値も共創する機会が満ちあふれていて、私自身もとてもワクワクしています。

例えば、おいしく減塩できる「スマ塩」(Smart Salt)の取り組みを、日本からアセアンや南米にも広げています。また環境面では、「味の素®」や風味調味料の袋包材の紙化を日本やアセアンで実現し、プラスチック使用量の削減を進めるとともに、工場での再生エネルギーの活用にも取り組んでいます。このように、味の素グループは、2030年に環境負荷50%削減、更には2050年ネットゼロ(*5)の達成に向けて引き続き取り組みます。また、これまでの主要なテーマである温室効果ガス、プラスチック廃棄物、フードロスの削減、持続可能な調達の実現といった目標に向けての取り組みを継続します。味の素グループが起点となって「志」に共感いただける多様な関係者の皆様と協働し、取り組みを更に推進していきます。

※味の素グループのサステナビリティに関する考え方と、気候変動への対応については、15ページから18ページをご参照ください。

*5 GHG(温室効果ガス)排出量を正味ゼロにすること。

株主還元に関する考え方

昨年6月の期末配当実施後、ある株主の方から嬉しいお手紙を頂戴しました。「毎年の配当を頂き、そして今回も配当を引き上げて頂いてありがとうございます。」という内容でした。ありがたく拝読するとともに、経営者として「持続的な利益成長に合わせて増配していく『累進配当』を実現したい」という想いを更に強くしました。そして今般「中期ASV経営」において、減配を実施せず増配または維持する「累進配当方針」を定めました。これを継続できるよう、また総還元性向(*6)についても50%超にできるように、持続的な利益成長を果たし、企業価値の向上につなげていくことが大切だと考えています。

*6 親会社の所有者に帰属する当期利益に対する、配当金と自己株式取得の割合。

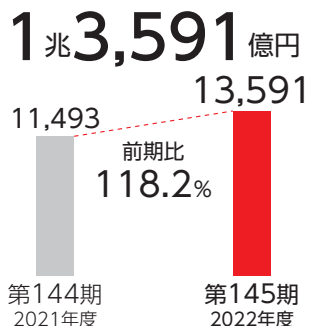
2022年度の業績と今後の見通し

2022年度の業績ですが、売上高は、主に食品事業において海外における単価上昇や販売数量増に加え、電子材料やバイオフィーマサービスの販売増により大幅な増収となり、前期を2,097億円上回る1兆3,591億円(前期比118.2%)となりました。事業利益は、食品事業において原材料価格等のコスト増の影響を受けたものの、ヘルスケア等の大幅増益により、前期を144億円上回る1,353億円(前期比111.9%)となり、新記録を更新しました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期を183億円上回る940億円(前期比124.2%)となり、新記録を更新しました。

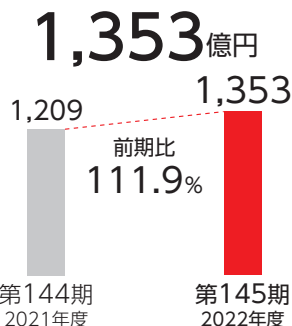
2023年度の業績については、原燃料価格の高止まりが継続するものの、現時点では2022年度を上回ると見込んでいます。



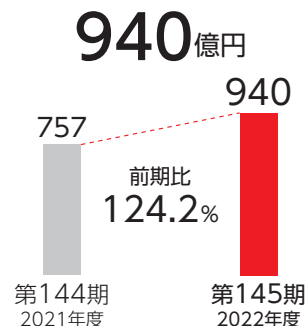
売上高(億円)



事業利益(億円)



親会社の所有者に帰属する当期利益(億円)



(注)「事業利益」とは、「売上高」から「売上原価」、「販売費」、「研究開発費」および「一般管理費」を控除し、「持分法による損益」を加えたものであり、「その他の営業収益」および「その他の営業費用」を含まない、当社独自の利益指標です。

	売上高 (億円)	前期増減 (億円)	前期比 (%)	事業利益 (億円)	前期増減 (億円)	前期比 (%)
調味料・食品	7,750	1,107	116.7	829	17	102.1
冷凍食品	2,672	455	120.5	2	9	-
ヘルスケア等	2,996	484	119.3	525	91	121.1
その他	171	50	141.2	△4	25	-
合計	13,591	2,097	118.2	1,353	144	111.9

(注) △印はマイナスを示しております。

結びに

2022年4月の新体制発足以降、おかげさまで企業価値は順調に向上しています。新たに定めた「中期ASV経営」という新しい経営方針と、組織や人財マネジメントの仕組みが連動し、浸透していくことで、従業員一人ひとりのASV目標や行動が、「志(パーパス)」へと結びつき、組織や個々人の「志」への「熱意」が高まり、手挙げの盛んな企業文化に更に進化し、それらが企業価値の更なる向上への大きな原動力になっていくと考えています。「志」に共感いただく関係者の皆様の「熱意」も同様に広がり、共創が更に進んでいくでしょう。CEOとして、全身全霊をかけてトコトン本気で「中期ASV経営」を推進し、2030年までに「10億人の健康寿命の延伸」と「環境負荷の50%削減」を実現し、企業価値を持続的・飛躍的に向上させ、「志」に共感していただける多様な関係者の皆様の幸せに貢献してまいります。

“Eat Well, Live Well.”

(ご参考)味の素グループのサステナビリティに対する考え方と、気候変動への対応

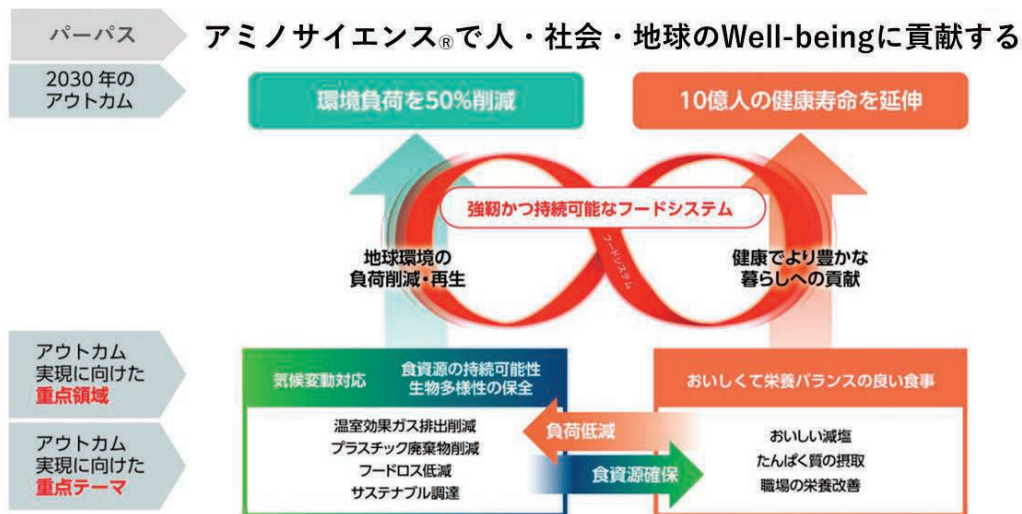
◇味の素グループのサステナビリティに対する考え方◇

味の素グループは、アミノサイエンス®で人・社会・地球のWell-beingに貢献することを目指しています。そのためには、2030年までに「10億人の健康寿命の延伸」と「環境負荷の50%削減」のアウトカムを両立して実現することが必要と考えています。

味の素グループの事業は、健全なフードシステム(*1)の上に成り立っており、気候変動対応、食資源の持続可能性の確保、生物多様性の保全といった「環境負荷削減」によって初めて「健康寿命の延伸」に向けた健康でより豊かな暮らしへの取組みが持続的に実現できると考えています。

味の素グループは事業を通じて、おいしくて栄養バランスの良い食生活に役立つ製品・サービスを提供するとともに、温室効果ガス、プラスチック廃棄物、フードロス等による環境負荷の削減をより一層推進し、また、資源循環型アミノ酸発酵生産のしくみ(バイオサイクル)を活用することで、強靱で持続可能なフードシステムと地球環境の再生に貢献していきます。

さらに、味の素グループの強みであるアミノサイエンス®を最大限に活用し、イノベーションとエコシステムの構築により、フードシステムを変革していきたいと考えています。



*1 食料の生産、加工、輸送および消費に関わる一連の活動。

◇気候変動への対応◇

当社は、気候変動を全社重要リスクかつ機会と捉え、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同表明およびフレームワークに沿った情報開示を行っています。当社は、食品事業について調味料・食品から冷凍食品まで幅広い商品領域を持ち、またヘルスケア等の分野にも事業を展開しています。気候変動は、大規模な自然災害による事業活動の停止、農作物や燃料などの原材料調達への影響、製品の消費の変化など、さまざまな形でグループの事業に影響を与えます。

そこで、当社は、TCFD提言に基づき、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の4つの観点から、対応策の検討と関連情報の開示を進めており、その一環として、気候変動が事業に与える影響を評価するシナリオ分析を実施しています。2022年度は、2100年に地球の平均気温が産業革命後より1.5℃または4℃上昇するというシナリオで、グローバルのうま味調味料、および国内・海外の主要な製品に関する2030年時点と2050年時点の気候変動による影響に関するシナリオ分析を実施しました。中長期における生産に関する事項として、気候変動の影響のうち、渇水、洪水、海面上昇、原料の収量変化等を物理的リスクとして、炭素税の導入やその他の法規制の強化およびエネルギー単価の上昇、消費者嗜好の変化等を移行リスクとして捉え分析しました。

2050年時点のシナリオ分析に基づくリスクと機会およびその対応策の概要は、17ページから18ページのとおりです。

シナリオ分析における事業への影響を踏まえ、今後一層のGHG排出量削減に向け、燃料転換・再生可能エネルギー利用・環境配慮型の製法に関する投資を計画していきます。また、サステナビリティに対する取組みが製品の付加価値向上につながる「ASV」の実現に向けて、新たな事業戦略の策定に取り組んでまいります。

また、2023年度以降のシナリオ分析においては、分析の対象製品、対象リスクをそれぞれ広げることにより、リスク・機会の分析を高度化していきます。

リスク

事業インパクトと潜在的財務影響

平均気温上昇	<ul style="list-style-type: none"> 原料調達コストの上昇 農畜水産物の生産性低下 	2億円/年(1.5℃) 45億円/年(4℃)
洪水・渇水の 重大性・頻度の上昇	<ul style="list-style-type: none"> 供給継続対策(1.5℃) 原料調達コストの上昇(4℃) 操業停止、納期遅延による売り上げ減少(4℃) 	僅少(1.5℃) 1億円/年(4℃)
製品に対する命令および規制 (1.5℃シナリオ)	<ul style="list-style-type: none"> トレーサビリティ等の法規制強化による原料調達コストの上昇 	—
消費者嗜好の移り変わり	<ul style="list-style-type: none"> 気温上昇による需要減 	—
カーボンプライシングメカニズム (1.5℃シナリオ)	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税、排出権取引による原燃料調達コストの上昇 	2030年:130億円/年(*2) 2050年:300億円/年(*2)
燃料コスト増加 (4℃シナリオ)	<ul style="list-style-type: none"> 化石系の燃料や電力のコスト上昇 	25億円/年

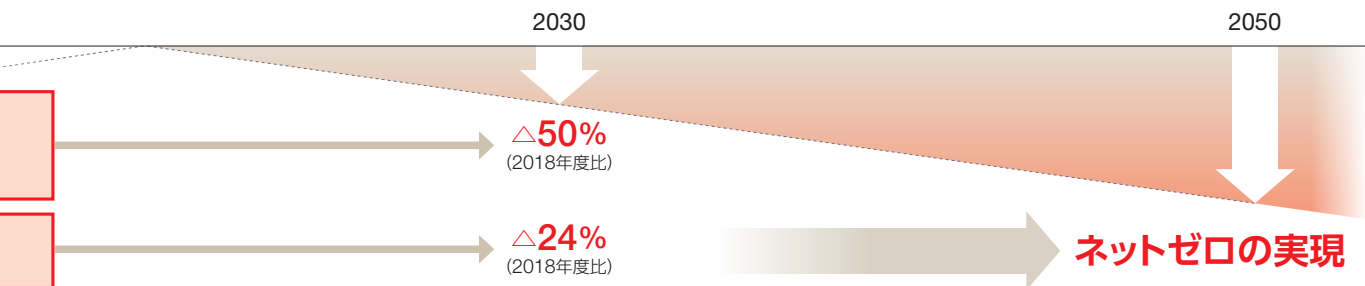
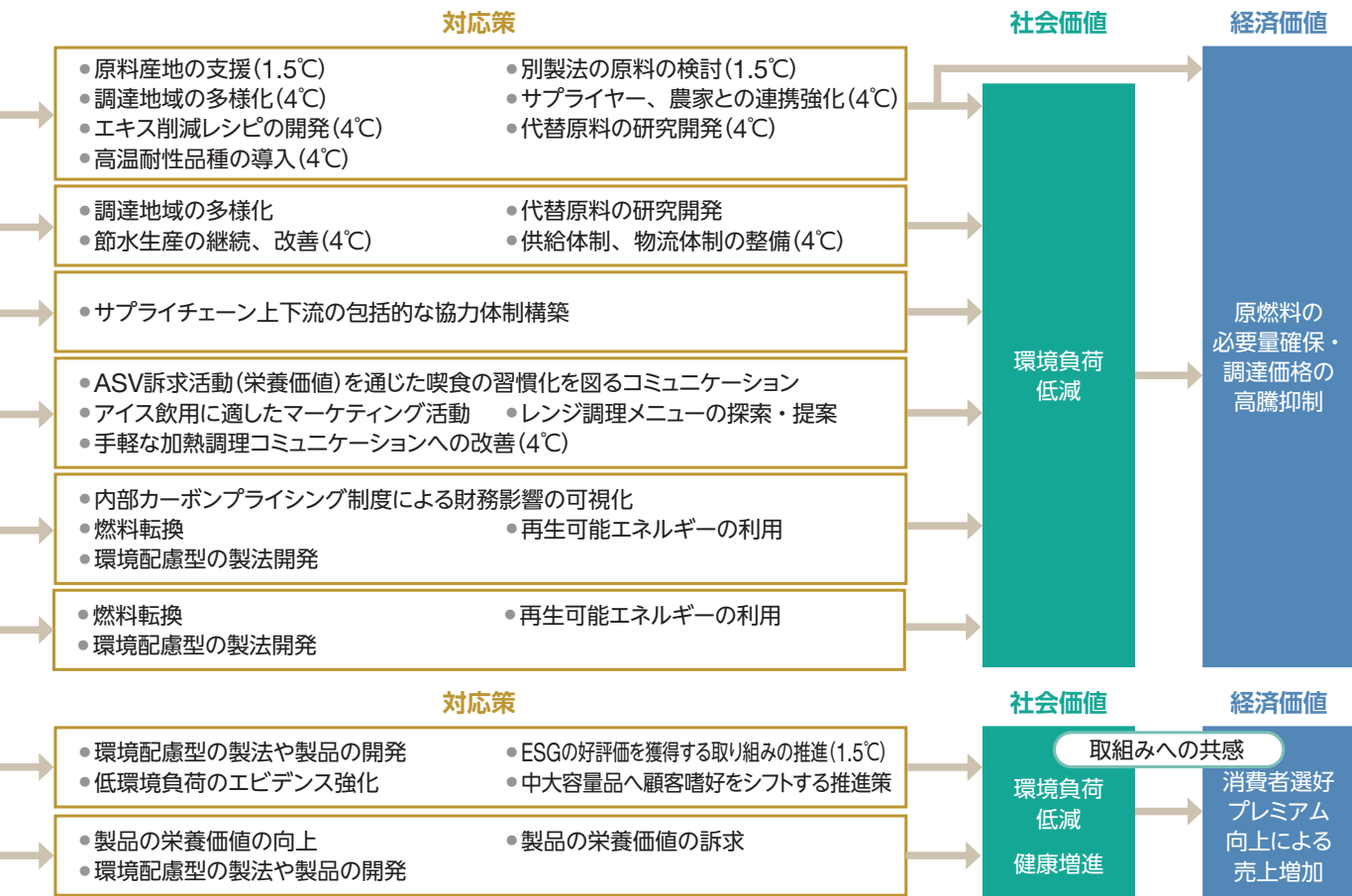
機会

事業インパクト

CO ₂ 排出量の少ない 製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> エシカル志向の拡大によるニーズ拡大
消費者嗜好の移り変わり	<ul style="list-style-type: none"> 健康志向の高まりや気温上昇によるニーズの変化

GHG削減に向けた当社の戦略

スコープ1・2	コジェネレーションシステム導入、 都市ガスへの燃料転換、非化石証書購入等のGHG削減投資(*3)
スコープ3	サプライヤー含めた外部との連携加速、新技術の開発・導入



*2 4℃シナリオは現状の成り行きであり炭素税・排出権取引の追加・増税は想定しておりません。
 *3 今後も更なるGHG削減に向けた投資を検討しており、決定次第、適宜開示してまいります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

2020-2025中期経営計画においては、配当性向40%を目途、総還元性向50%以上となるよう安定的・継続的に株主還元を拡充してまいります。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおり、1株につき37円(中間配当額1株当たり31円を含め、当期の年間配当額は1株当たり68円)とさせていただきます。

本議案が可決されました場合、当期の連結配当性向は38.6%となります。なお、当社は、2023年2月に発表した「中期ASV経営 2030ロードマップ」において「累進配当政策」を宣言し、減配せず、増配または配当維持の方針を示しました。併せて、減損損失の計上等、非定常的な利益変動の影響を受けにくい事業利益をベースとする考え方「ノーマライズドEPSに基づく配当」(*)を導入しました。事業利益を着実に増加させることで、今後もさらなる増配を図ります。

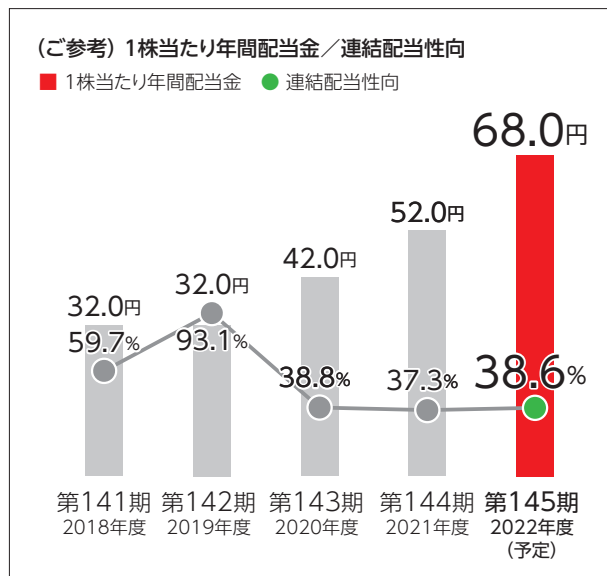
※ノーマライズドEPSに基づく配当=(事業利益×(1-2023年度味の素グループ標準税率27%))÷発行済株式総数×還元係数35%

1. 期末配当に関する事項

1	配当財産の種類	金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金37円 総額 19,598,006,080円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当する事項はありません。



第2号議案 ▶ 取締役11名選任の件

現在の取締役10名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。また、取締役野坂千秋氏は、2022年11月10日に逝去されました。

つきましては、指名委員会に基づき、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案が可決された場合、取締役会に占める独立社外取締役の比率は1/2を超え、女性取締役は3名となり、その比率は1/4を超え、外国籍取締役が1名加わることとなります。

11名の取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当	取締役会出席状況(当期)	委員会出席状況(当期)
1	 いわた きみえ 岩田 喜美枝	再任 社外 独立 社外取締役 取締役会議長 指名委員 報酬委員	18/18回 (100%)	指名委員会:9/10回(90%) 報酬委員会:12/13回(92%)
2	 なか やま じょう じ 中山 譲治	再任 社外 独立 社外取締役 報酬委員会委員長 指名委員 監査委員	18/18回 (100%)	指名委員会:10/10回(100%) 報酬委員会:13/13回(100%) 監査委員会:10/10回(100%)
3	 と き あつ し 土岐 敦司	再任 社外 独立 社外取締役 監査委員会委員長 指名委員	17/18回 (94%)	指名委員会:7/7回(100%) 監査委員会:15/15回(100%)
4	 いん どう ま み 引頭 麻実	再任 社外 独立 社外取締役 報酬委員 監査委員	18/18回 (100%)	報酬委員会:8/8回(100%) 監査委員会:15/15回(100%)
5	 は っ た よう こ 八田 陽子	再任 社外 独立 社外取締役 監査委員	13/13回 (100%)	監査委員会:10/10回(100%)
6	 デイヴィス・スコット (Scott Trevor Davis)	新任 社外 独立 —	—	—
7	 ふじ え た ろ う 藤江 太郎	再任 取締役 代表執行役社長 最高経営責任者 指名委員	13/13回 (100%)	指名委員会:7/7回(100%)
8	 しら がみ ひろし 白神 浩	再任 取締役 代表執行役副社長 Chief Innovation Officer (CIO) 研究開発統括	13/13回 (100%)	—
9	 さ さ き たつ や 佐々木 達哉	再任 取締役 執行役専務 コーポレート本部長	13/13回 (100%)	—
10	 さい どう たけし 斉藤 剛	新任 執行役常務 Chief Transformation Officer (CXO)	—	—
11	 まつ ざわ たくみ 松澤 巧	新任 執行役常務 内部統制・監査委員会担当 監査部長	—	—

(注) 1. 八田陽子、藤江太郎、白神浩および佐々木達哉の4氏は、2022年6月23日の取締役就任後に開催された取締役会および委員会への出席状況を記載しております。

2. 土岐敦司氏の指名委員会、中山譲治氏の監査委員会および引頭麻実氏の報酬委員会への出席状況は、2022年6月23日の委員就任後に開催された委員会への出席状況を記載しております。

(ご参考)取締役候補者のスキルマトリックス

当社は、構成員数、社内出身者と社外出身者の割合、執行役兼務者の割合、個々の経験、能力、識見、国際性、ジェンダー等の多様性を考慮して、独立の立場から客観的に業務執行を監督することができる独立社外取締役、最高経営責任者を含む執行役を兼任する社内取締役、および常勤監査委員である社内取締役により取締役会を構成することを基本方針としております。

下表の専門性・知見・経験を有する候補者から構成される取締役会は、「アミノサイエンス®で人・社会・地域のWell-beingに貢献する」という志のもと、ステークホルダー等と共に社会的課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、持続的な企業価値の向上に力を尽くします。

	経営戦略	グローバル	サステナビリティ	デジタル	研究開発・生産	セールス・マーケティング	財務・会計	人事・人財開発	法務・リスクマネジメント
岩田 喜美枝	○		○					○	
中山 讓治	○	○			○			○	
土岐 敦司									○
引頭 麻実	○						○		○
八田 陽子		○					○		○
デイヴィス・スコット	○	○	○					○	
藤江 太郎	○	○				○		○	
白神 浩	○	○		○	○				
佐々木 達哉	○	○	○			○			
斉藤 剛	○			○	○		○		
松澤 巧		○						○	○

(注) 1. 各取締役候補者が保有するスキルを最大4つまで記載したもので、保有する全てのスキルを表すものではありません。

2. スキルマトリックスのスキル項目の定義と選定理由は、33ページをご参照ください。

1

再任 社外 独立



いわた きみえ
岩田 喜美枝

生年月日 1947年4月6日
 所有する当社の株式数 1,700株
 取締役会出席状況 18回中18回(100%)
 指名委員会出席状況 10回中9回(90%)
 報酬委員会出席状況 13回中12回(92%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 4月 労働省(現 厚生労働省)入省
 2001年 1月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長
 2004年 6月 株式会社資生堂取締役執行役員
 2007年 4月 同社取締役執行役員常務
 2008年 4月 同社取締役執行役員副社長
 2008年 6月 同社代表取締役執行役員副社長
 2012年 3月 キリンホールディングス株式会社社外監査役
 2012年 4月 株式会社資生堂取締役
 2012年 7月 日本航空株式会社社外取締役
 2015年10月 東京都監査委員(現任)
 2016年 3月 キリンホールディングス株式会社社外取締役
 2018年 6月 住友商事株式会社社外取締役(現任)
 2019年 6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役(現任)
 2019年 6月 当社社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

東京都監査委員
 住友商事株式会社社外取締役
 株式会社りそなホールディングス社外取締役

● 社外取締役候補者に関する特記事項

岩田喜美枝氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は、2019年6月25日開催の第141回定時株主総会において当社社外取締役に選任されており、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

岩田喜美枝氏は、企業経営および企業の社会的責任に関する高い見識ならびに女性の活躍支援、ダイバーシティ推進等に関する豊富な経験を有しております。同氏には、それらを当社の重要事項の決定および業務執行の監督に活かしていただくことを期待し、2019年6月に社外取締役に就任いただきました。就任以来、積極的な発言により取締役会等の議論を活性化いただいているほか、2021年6月から取締役会議長としても、大いにリーダーシップを発揮いただいております。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであり、引き続き取締役会議長、指名委員、報酬委員として活躍いただくことを予定しております。なお、同氏が日本航空株式会社の社外取締役として在任中の2014年9月に、同社顧客情報システムへの不正アクセスによる顧客情報の漏洩が判明しました。同氏は、本件が判明するまではその事実を認識しておりませんでした。当該事実判明後は、同社の独立役員で構成された検証委員会(同年10月に設置)の委員長として検証を行い、再発防止に注力しました。

2

再任

社外

独立



なか やま じょう じ
中山 讓 治

生年月日 1950年5月11日

所有する当社の株式数 600株

取締役会出席状況 18回中18回(100%)

指名委員会出席状況 10回中10回(100%)

報酬委員会出席状況 13回中13回(100%)

監査委員会出席状況 10回中10回(100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 サントリー株式会社入社
 2000年 3月 同社取締役
 2002年12月 第一サントリーファーマ株式会社取締役社長
 2003年 6月 第一製薬株式会社取締役
 2010年 6月 第一三共株式会社代表取締役社長兼CEO
 2017年 4月 同社代表取締役会長兼CEO
 2019年 6月 同社代表取締役会長
 2020年 6月 同社常勤顧問(現任)
 2021年 6月 当社社外取締役(現任)

● 社外取締役候補者に関する特記事項

中山讓治氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、同氏は、2021年6月23日開催の第143回定時株主総会において当社社外取締役に選任されており、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

中山讓治氏は、グローバルに事業を展開するヘルスケア企業の社長、会長を歴任し、企業経営やガバナンスにおける豊富な経験とヘルスケア分野に関する深い見識を有しております。これらの知見を活かし、取締役会における経営の重要事項の決定および業務執行の監督に貢献いただいております。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであり、指名委員会委員長、報酬委員および監査委員として活躍いただくことを予定しております。

3

再任

社外

独立



と き あ つ し
土岐 敦司

生年月日 1955年5月19日
 所有する当社の株式数 5,400株
 取締役会出席状況 18回中17回(94%)
 指名委員会出席状況 7回中7回(100%)
 監査委員会出席状況 15回中15回(100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 弁護士登録
 1989年 4月 奥平・土岐法律事務所パートナー
 1997年 4月 明哲総合法律事務所代表
 2001年12月 株式会社丸山製作所社外監査役
 2003年 5月 株式会社パルコ社外取締役
 2003年 6月 株式会社クレディセゾン社外監査役
 2008年 3月 成和明哲法律事務所パートナー
 2015年12月 株式会社丸山製作所社外取締役・監査等委員(現任)
 2016年 6月 ジオスター株式会社社外取締役(現任)
 2016年 6月 当社社外監査役
 2018年 9月 明哲総合法律事務所代表(現任)
 2021年 6月 当社社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

明哲総合法律事務所代表(弁護士)
 株式会社丸山製作所社外取締役・監査等委員
 ジオスター株式会社社外取締役

● 社外取締役候補者に関する特記事項

土岐敦司氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は、2021年6月23日開催の第143回定時株主総会において当社社外取締役に選任されており、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。なお、同氏は当社社外取締役の就任以前に当社社外監査役であり、その在任期間5年を加えた在任期間は7年となります。

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

土岐敦司氏は、弁護士として培った専門的な知識と豊富な経験を有しております。2016年6月以降、社外監査役として、特に企業法務に関する深い見識をもって法令遵守等の観点から取締役会等において、積極的に発言いただき、当社における監査機能およびコーポレート・ガバナンス体制の強化に大きく寄与していただいております。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであり、監査委員会委員長および指名委員として活躍いただくことを予定しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

4

再任

社外

独立



いんどう まみ
引頭 麻実

生年月日 1962年11月6日
 所有する当社の株式数 1,100株
 取締役会出席状況 18回中18回(100%)
 報酬委員会出席状況 8回中8回(100%)
 監査委員会出席状況 15回中15回(100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 大和証券株式会社入社
 1989年 8月 株式会社大和総研転籍
 2004年 4月 大和証券SMBC株式会社(現 大和証券株式会社)転籍
 2006年 4月 大和インベスター・リレーションズ株式会社社外取締役
 2007年10月 株式会社大和総研転籍
 2009年 4月 同社執行役員コンサルティング本部本部長
 2010年 8月 同社執行役員第一コンサルティング本部本部長
 2013年 4月 同社常務執行役員調査本部副本部長
 2016年 4月 同社専務理事
 2016年12月 証券取引等監視委員会委員
 2020年 6月 当社社外監査役
 2020年 6月 東京ガス株式会社社外取締役(現任)
 2021年 6月 フジテック株式会社社外取締役
 2021年 6月 当社社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

東京ガス株式会社社外取締役

● 社外取締役候補者に関する特記事項

引頭麻実氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、同氏は、2021年6月23日開催の第143回定時株主総会において当社社外取締役に選任されており、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。なお、同氏は当社社外取締役の就任以前に当社社外監査役であり、その在任期間1年を加えた在任期間は3年となります。

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

引頭麻実氏は、証券会社やシンクタンクに長年勤務し、幅広い見識と豊富な経験を有するほか、証券取引等監視委員会委員を務められ、その実績・見識は社内外に高く評価されています。その知見を当社で活かしていただくために、2020年6月に社外監査役に就任いただきましたが、就任当初より、積極的に活動され、特にガバナンスやリスク管理に関する領域において、大いに貢献していただいております。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであり、報酬委員および監査委員として活躍いただくことを予定しております。

5

再任

社外

独立



はった ようこ
八田 陽子

生年月日 1952年6月8日
 所有する当社の株式数 0株
 取締役会出席状況 13回中13回(100%)
 監査委員会出席状況 10回中10回(100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 8月 Peat Marwick Main & Co.(現 KPMG LLP
 ニューヨーク事務所)入所
 1997年 8月 同事務所パートナー
 2002年 9月 KPMGピートマーウィック税理士法人(現
 KPMG税理士法人)パートナー
 2008年 6月 学校法人国際基督教大学監事
 2015年 6月 小林製薬株式会社社外監査役(現任)
 2016年 6月 株式会社IHI社外監査役
 2016年 6月 日本製紙株式会社社外監査役
 2019年 6月 同社社外取締役(現任)
 2022年 6月 広栄化学株式会社社外取締役・監査等委員(現任)
 2022年 6月 当社社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

小林製薬株式会社社外監査役
 日本製紙株式会社社外取締役
 広栄化学株式会社社外取締役・監査等委員

● 社外取締役候補者に関する特記事項

八田陽子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、同氏は、2022年6月23日開催の第144回定時株主総会において当社社外取締役に選任されており、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

八田陽子氏は、国際的な会計事務所における豊富な経験および国際税務等に関する高い見識を有しており、その見識は社内外に高く評価されています。その知見を当社で活かしていただくために、2022年6月に当社社外取締役に就任いただきましたが、就任当初より、積極的に活動され、特に財務・会計に関する領域において、大いに貢献していただいております。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであり、監査委員として活躍いただくことを予定しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

なお、同氏が株式会社IHIの社外監査役として在任中の2019年1月に、同社の民間航空機エンジン整備事業において不適切な作業が行われていたことが判明しました。これに対し、2019年3月に経済産業省より、認可を受けた修理の方法によって修理をするよう航空機製造事業法に基づく命令を受け、また2019年4月に国土交通省より、航空法に基づく業務改善命令を受けました。同氏は、当該事実が判明する以前より豊富な経験と高い見識に基づき法令遵守やリスク管理の重要性について提言を行ってまいりました。当該事実判明後は、事実関係等の調査の進捗について逐次報告を受けて状況を把握し、安全性に対する影響を速やかに調査すること、再発防止に向けた適切な措置を講ずること、ならびにコンプライアンスの更なる強化および徹底を図ることを求めるなど、再発防止に注力しました。

6

新任 社外 独立



デイヴィス・スコット

(Scott Trevor Davis)

生年月日 1960年12月26日
 所有する当社の株式数 0株
 取締役会出席状況 —

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年 4月 特殊法人日本労働研究機構(現独立行政法人労働政策研究・研修機構)専任研究員
 2001年 4月 麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授
 2004年 5月 株式会社イトーヨーカ堂社外取締役
 2005年 9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外取締役
 2006年 3月 株式会社ニッセン社外監査役
 2006年 4月 立教大学経営学部国際経営学科教授(現任)
 2011年 3月 株式会社ブリヂストン社外取締役・指名委員／報酬委員(現任)
 2014年 6月 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役・指名委員会委員長／報酬委員(現任)

(重要な兼職の状況)

立教大学経営学部国際経営学科教授
 株式会社ブリヂストン社外取締役・指名委員／報酬委員
 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役・指名委員会委員長／報酬委員

● 社外取締役候補者に関する特記事項

デイヴィス・スコット氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

デイヴィス・スコット氏は、立教大学経営学部国際経営学科で教授を務め、経営戦略による社会価値創造に関する理論と実践に関する高い学術知識、およびCSR、サステナビリティに関する豊富な見識を有しております。また、他社の社外取締役として、経営の重要な意思決定および業務執行の監督に関与してきました。当社においても、2021年4月から2023年3月に至るまでサステナビリティ諮問会議の議長を務め、マテリアリティ(社会課題の解決と持続可能な発展に向けた重要事項)に関する取締役会への答申を適切に牽引してきました。以上のことから、同氏を社外取締役候補者としたものであり、報酬委員会委員長および指名委員として活躍いただくことを予定しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

● 候補者と当社との間の特別な利害関係

デイヴィス・スコット氏と当社との間には、サステナビリティ諮問会議の議長およびASVアワード審査委員の委嘱に関する契約に基づく取引実績がありますが、同氏は、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。

7

再任



ふじえ たろう
藤江 太郎

生年月日 1961年10月25日
 所有する当社の株式数 22,100株
 取締役会出席状況 13回中13回(100%)
 指名委員会出席状況 7回中7回(100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
 2008年 7月 当社中国事業本部中国食品事業部長
 2011年 7月 フィリピン味の素社長
 2013年 6月 当社執行役員
 2015年 6月 ブラジル味の素社長
 2017年 6月 当社常務執行役員
 2021年 4月 当社食品事業本部長
 2021年 6月 当社執行役専務
 2022年 4月 当社代表執行役社長 最高経営責任者(現任)
 2022年 6月 当社取締役(現任)

■ 取締役候補者とした理由

藤江太郎氏は、「アミノサイエンス®で人・社会・地球のWell-beingに貢献する」という志を掲げ、「中期ASV経営」を核とする「中期ASV経営 2030ロードマップ」を示し、マネジメント変革と持続的な企業価値向上を強いリーダーシップで牽引しています。この変革の取組みを確実に進めるために、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役に選任後は、代表執行役社長、最高経営責任者(CEO)としての職責を担う予定であるとともに、引き続き指名委員への就任を予定しております。

8

再任



しらがみ ひろし
白神 浩

生年月日 1961年5月10日
 所有する当社の株式数 14,715株
 取締役会出席状況 13回中13回(100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社
 2009年 7月 当社アミノ酸カンパニーアミノサイエンス事業開発部長
 2013年 7月 味の素アルテア社代表取締役会長
 2015年 7月 当社理事
 2019年 6月 当社常務執行役員
 2019年 6月 当社アミノサイエンス事業本部パイオ・ファイン研究所長
 2021年 6月 当社執行役専務
 2022年 4月 当社代表執行役副社長(現任)
 2022年 6月 当社取締役(現任)

(現在の担当)
 Chief Innovation Officer (CIO)
 研究開発統括

■ 取締役候補者とした理由

白神浩氏は、代表執行役副社長として、藤江CEOを中心とした様々な変革の取組みを強力にサポートすることに加え、Chief Innovation Officer (CIO)として、事業モデル変革とイノベーションによる新事業創出を指揮してきました。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役に選任後は、代表執行役副社長、CIO、研究開発統括としての職責を担う予定であるとともに、指名委員への就任を予定しております。

9

再任



さ さ き たつ や
佐々木 達哉

生年月日 1963年6月25日

所有する当社の株式数 7,837株

取締役会出席状況 13回中13回(100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社
 2011年 1月 当社健康ケア事業本部ニュートリションケア部長
 2013年 7月 当社経営企画部長
 2017年 6月 当社執行役員
 2019年 6月 当社常務執行役員
 2019年 7月 ブラジル味の素社社長
 2021年 6月 当社執行役常務
 2022年 4月 当社執行役専務(現任)
 2022年 4月 当社グローバルコーポレート本部長
 2022年 4月 当社コーポレートサービス本部長
 2022年 6月 当社取締役(現任)
 2022年 6月 株式会社J-オイルミルズ社外取締役(現任)
 2023年 4月 当社コーポレート本部長(現任)

(現在の担当)

コーポレート本部長

(重要な兼職の状況)

株式会社J-オイルミルズ社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

佐々木達哉氏は、国内外の事業運営に関して豊富な経験と実績を備えているほか、経営企画部長として経営計画の策定・実施に深く関与し、コーポレート部門を統括する立場からグループ全体の経営基盤強化を推進してきました。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役に選任後は、引き続きコーポレート本部長としての職責を担う予定です。

10

新任



さいとう たけし
齊藤 剛

生年月日 1966年10月29日
 所有する当社の株式数 5,900株
 取締役会出席状況 -

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 4月 株式会社コーポレートディレクション入社
 2003年 8月 株式会社産業再生機構入社
 2004年11月 株式会社オーシーシー社外取締役
 2005年 6月 カネボウ株式会社社外取締役
 2005年 8月 株式会社産業再生機構マネージングディレクター
 2007年 4月 株式会社経営共創基盤パートナー・マネージングディレクター
 2015年 1月 同社取締役
 2019年 1月 みさき投資株式会社チーフデベロップメントオフィサー
 2019年 9月 同社執行役員チーフエンゲージメントオフィサー
 2021年 6月 株式会社IMECS代表取締役(現任)
 2021年 7月 当社アドバイザー-CXO補佐
 2023年 4月 当社執行役常務(現任)

(現在の担当)

Chief Transformation Officer (CXO)

(重要な兼職の状況)

株式会社IMECS代表取締役

■ 取締役候補者とした理由

齊藤剛氏は、経営プロフェッショナルとして30年以上にわたり、コンサルタント、アドバイザー、投資家、経営者、取締役等の様々な立場で、事業価値・企業価値の創造と拡大に貢献し、特に、変革と進化のマネジメントについての豊富な知見と経験を有しております。当社においても、社長・副社長直轄のValue Creation Advisory Boardメンバーとして当社の企業変革に深く関わり、2023年4月から執行役常務およびChief Transformation Officer (CXO)として経営に携わっております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役に選任後は、引き続きCXOとしての職責を担う予定です。

11

新任

まつざわ たくみ
松澤 巧

生年月日 1964年6月27日
 所有する当社の株式数 15,470株
 取締役会出席状況 -

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
 2003年 7月 タイ味の素社取締役
 2011年 7月 当社人事部グローバル人事グループ長
 2014年 7月 ブラジル味の素社常務取締役
 2017年 6月 当社執行役員
 2017年 6月 当社グローバル人事部長
 2018年 4月 当社人事部長
 2021年 6月 当社執行役員
 2021年 6月 当社内部統制・監査委員会担当(現任)
 2021年 7月 当社監査部長(現任)
 2023年 4月 当社執行役員常務(現任)

(現在の担当)
 内部統制・監査委員会担当
 監査部長

■ 取締役候補者とした理由

松澤巧氏は、当社において長年にわたり人事部門の業務に従事したほか、海外事業のマネジメントにも携わり、当社の国内外での業務に関する豊富な知見と経験を有しております。2021年6月以降は、内部統制・監査委員会担当として、業務執行の適法性・妥当性を適切に監督してきました。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役に選任後は、執行役を兼務しない、監督機能に特化した唯一の社内取締役としての職責を担うとともに、常勤の監査委員への就任を予定しております。

- (注) 1. 当社は、岩田喜美枝、中山譲治、土岐敦司、引頭麻実、八田陽子の5氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。5氏の選任が承認された場合には、5氏を引き続き独立役員として指定する予定であります。また、デイヴィス・スコット氏の選任が承認された場合、新たに同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、当社における社外取締役の独立性に関する基準は35ページをご参照ください。
2. 当社は、岩田喜美枝、中山譲治、土岐敦司、引頭麻実、八田陽子の5氏との間において、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。5氏の選任が承認された場合には、当該契約は継続されます。また、デイヴィス・スコット氏の選任が承認された場合、新たに上記と同様の責任限定契約を同氏との間で締結する予定であります。
3. 当社は、岩田喜美枝、中山譲治、土岐敦司、引頭麻実、八田陽子、藤江太郎、白神浩、佐々木達哉、斉藤剛、松澤巧の10氏が被保険者として、役員等賠償責任保険契約(会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約)を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。岩田喜美枝、中山譲治、土岐敦司、引頭麻実、八田陽子、藤江太郎、白神浩、佐々木達哉、斉藤剛、松澤巧の10氏の選任が承認された場合には、10氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、デイヴィス・スコット氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となる予定です。当該保険契約は、2023年9月に更新される予定であります。

(ご参考)スキル項目の定義と選定理由

スキル項目	定義	選定理由
経営戦略	事業に精通し、資本市場を意識した的確な戦略を監督・推進することで、持続的な成長を通じて企業価値の向上を実現するスキル	食と健康の課題解決企業として、Ajinomoto Group Creating Shared Value (ASV) 経営の推進を通じて味の素グループの企業価値を飛躍的に高めることに必要なため
グローバル	多様な価値観や文化を踏まえて、グローバルに事業を展開するための的確な戦略を監督・推進するスキル	事業領域のグローバルな持続的拡大に向けた、多様な価値観や文化への理解に基づく業務執行の適切な監督・推進に必要なため
サステナビリティ	持続可能な社会の実現に向けて、事業を通じて社会的課題を解決するための的確な戦略を監督・推進するスキル	社会価値と経済価値を両立させるASV経営を通じて、「10億人の健康寿命の延伸」および「環境負荷の50%削減」を実現することに必要なため
デジタル	IT・デジタル技術を駆使して、イノベーション、生産性の向上等に向けた的確な戦略を監督・推進するスキル	DXを通じて市場競争力・効率性・生産性を高め、企業価値を向上させながら「食と健康の課題解決企業」に変革することに必要なため
研究開発・生産	イノベティブな研究開発と安全・安心な製品・サービスを絶えず追求していくための的確な戦略を監督・推進するスキル	「アミノ酸のはたらき」の探求をベースとしたイノベーションによって、「10億人の健康寿命の延伸」および「環境負荷の50%削減」を実現することに必要なため
セールス・マーケティング	重点事業の成長を加速させるためのブランド価値向上に向けた的確な戦略を監督・推進するスキル	市場・生活者の価値観に合致したブランドマネジメントと、「スピードアップ×スケールアップ」による成長に必要なため
財務・会計	財務・会計・税務の高度な専門性にに基づき、的確な戦略を監督・推進するスキル	ASV経営による企業価値の最大化、成長投資と株主還元の両立を実現する戦略の立案・推進、および業務執行の適切な監督に必要なため
人事・人財開発	多様な人財一人ひとりが能力を開発し、最大限に発揮するための的確な戦略を監督・推進するスキル	全ての無形資産の価値を高める原動力となる人財資産を、個人と組織の共成長により強化し、ASV経営を進化させることに必要なため
法務・リスクマネジメント	法令順守・コーポレートガバナンス・リスク管理を通じた持続的な企業価値の向上を実現するための的確な戦略を監督・推進するスキル	Ajinomoto Group Policies (AGP) *の浸透・実践を通じた持続的な企業価値の向上を実現し、ASV経営を安定的かつ着実に推進することに必要なため

*AGPは、味の素グループ各社およびそこに働く一人ひとりが順守すべき考え方や行動のあり方を示すと同時に、誠実に順守することをすべてのステークホルダーに約束するものです。

(ご参考) 各取締役が所属を予定する委員会について

本議案が承認された場合、各委員会の構成は以下のとおりであります。(◎は委員長)

候補者 番号	氏名	指名 委員会	報酬 委員会	監査 委員会	備考
1	岩田 喜美枝	○	○		取締役会議長 筆頭独立社外取締役
2	中山 讓治	◎	○	○	
3	土岐 敦司	○		◎	
4	引頭 麻実		○	○	
5	八田 陽子			○	
6	デイヴィス・スコット	○	◎		
7	藤江 太郎	○			代表執行役社長 最高経営責任者(CEO)
8	白神 浩	○			代表執行役副社長 Chief Innovation Officer (CIO) 研究開発統括
9	佐々木 達哉				執行役専務 コーポレート本部長
10	斉藤 剛				執行役常務 Chief Transformation Officer (CXO)
11	松澤 巧			○	常勤監査委員

(ご参考)当社における社外取締役の独立性に関する基準

当社の社外取締役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役が以下のいずれにも該当してはならないこととします。

- (1) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- (4) 最近1年間において、(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
- (5) 次の①から③までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の二親等内の親族
 - ① (1)から(4)までに掲げる者
 - ② 当社の子会社の業務執行者
 - ③ 最近1年間において、②または当社の業務執行者に該当していた者

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととします。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社に行った者をいうこととします。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高または総収入金額の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社から得ていることをいうこととします。

以上

株式インフォメーション

会社の概要

商号	味の素株式会社
本社	〒104-8315 東京都中央区京橋一丁目15番1号
創業年月日	1909年 5月20日
創立年月日	1925年12月17日

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
配当金支払株主確定日	3月31日(期末配当) 9月30日(中間配当)
証券コード	2802
公告掲載方法	電子公告 (https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/) ただし、電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載します。

株主名簿管理人 (兼特別口座管理機関)	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 0120-232-711 (通話料無料)

同郵送先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
------	--

株式に関するお手続きのご案内

●証券会社に口座をお持ちの場合

お手続き、ご照会の内容

- 単元未満株式の買取・買増請求
- 配当金の受領方法・振込先のご変更
- 届出住所・姓名などのご変更
- マイナンバーに関するお届出・お問い合わせ

お問い合わせ先

口座を開設されている証券会社

お手続き、ご照会の内容

- 郵送物の発送と返戻に関するご照会
- 株式事務に関する一般的なお問い合わせ
- 支払期間経過後の配当金に関するご照会

お問い合わせ先

株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行証券代行部 0120-232-711 (通話料無料)
---------	--

●特別口座※の場合

お手続き、ご照会の内容

- 単元未満株式の買取・買増請求
- 配当金の受領方法・振込先のご変更
- 届出住所・姓名などのご変更
- マイナンバーに関するお届出・お問い合わせ
- 特別口座から証券口座への振替請求

お問い合わせ先

特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行証券代行部 0120-232-711 (通話料無料)
-----------------	--

お手続き、ご照会の内容

- 郵送物の発送と返戻に関するご照会
- 株式事務に関する一般的なお問い合わせ
- 支払期間経過後の配当金に関するご照会

お問い合わせ先

株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行証券代行部 0120-232-711 (通話料無料)
---------	--

※2009年1月の株券電子化実施日において「株式会社証券保管振替機構(ほふり)」をご利用でなかった株主様の権利を確保するために、当社が当該株主様の名義で開設した口座です。

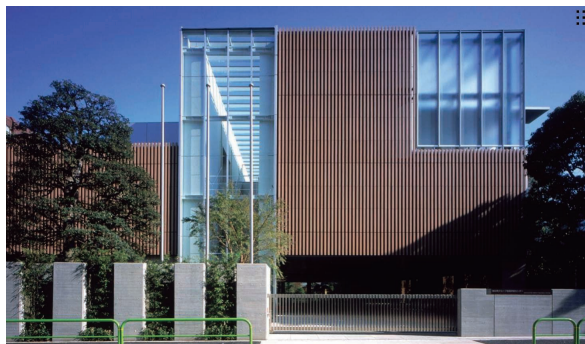
配当金を配当金領収証との引換でお受け取りの株主様へのご案内

より安全かつ迅速に配当金をお受け取りいただける、口座振込をおすすめしております。株主様におかれましては、この機会にお受け取り方法のご変更を、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

当社株式を特別口座でご所有の株主様へのご案内

特別口座で管理されている株式は、お取引に一定の制限がかり、市場で売買することができません。株主様におかれましては、この機会に特別口座の移管手続きにつきまして、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場のご案内



味の素グループ 高輪研修センター

東京都港区高輪三丁目13番65号

交通のご案内

都営地下鉄 ○ 浅草線 高輪台駅 A1出口から徒歩4分

JR・京急 品川駅 高輪口から徒歩15分

都営バス・ちいばす 「高輪三丁目」停留所から徒歩2分

※駐車・駐輪スペースはございませんので、お車・自転車等でのご来場はご遠慮ください。



味の素株式会社

〒104-8315 東京都中央区京橋1-15-1
<https://www.ajinomoto.co.jp/>